

令和3年7月9日

オープンカウンタ公告

1 オープンカウンタ番号及び件名

F030709-01 「訓練用機器（壁掛けプロジェクター一式）の購入及び設置業務（福岡職業能力開発促進センター）」

2 仕様書の設置場所・交付方法

仕様書等は、以下の場所にて閲覧及び交付を行う。

(1) 場所 北九州市八幡西区穴生3-5-1

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部 総務課

(2) 期間 本公告日から下記5に定める提出期限までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く）で、9時から正午まで、及び13時から16時までの間に閲覧及び交付を行う。

また、電子メールにて仕様書の送付を希望する場合は、**会社名、担当者名、電話番号及び担当者の電子メールアドレスを記入**の上、fukuoka-keiri@jeed.go.jp へて送信すること。

※ 電子メールの件名は『7月9日付公告オープンカウンタ番号F030709-01の仕様書送付依頼』とすること。

3 オープンカウンタ方式の競争参加資格

オープンカウンタ方式に参加し、見積書を提出できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

イ 見積書提出期限の日現在において、有効な各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「物品の製造」又は「物品の販売」で、営業品目「電気・通信用機器類」、「電子計算機類」、「事務用機器類」、「その他機器類」又は「その他」のいずれかの認定を受けていること。

ロ オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

ハ 見積書提出期限の日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

ニ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。

ホ 見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

ヘ その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部契約担当役支部長が次に

定める資格要件を満たすことを証明した者であること。

- ① 提案機器について、仕様書において要求している機能要件等を満たしていることを証明した者であること。

※参考機種以外の機種を提案する場合、機器のカタログ、パンフレット等を提出すること。

なお、仕様書において要求している機能要件等を満たしていることがわかるようカタログ等の該当箇所にマーキング等を行うこと。

4 仕様説明会の有無 無

5 見積書提出期限及び提出場所等

提出期限 **令和3年7月27日 16時まで**

提出場所等 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部総務課に設置する見積書投函箱に投函して提出すること。

なお、見積書の郵送による提出を認めるが、郵送する場合は、下記11あてに書留郵便等で送付するものとする。また、封筒の表面に「令和3年7月9日付オープンカウンタ公告 件名：訓練用機器（壁掛けプロジェクター一式）の購入及び設置業務（福岡職業能力開発促進センター）」及び「会社名」を記入すること。

ただし、その提出期限は以下の日時までとし、同時刻までに到着しないものは無効とする。

令和3年7月27日 16時まで

見積書の様式 見積書は、自社の見積書（任意様式）によることとする。なお、見積書には以下の事項を必ず記載すること。

- (1) 調達件名
- (2) 日付
- (3) 金額（税抜金額）
- (4) 金額の内訳（項目が多く見積書に記載できない場合は、別紙として添付）

※ 見積書の日付は、提出日（公告期間中であること）とすること。

※ 見積書には、必ず以下の書類を添付すること。

①全省庁統一資格の審査結果通知書の写し

②誓約書

③仕様を満たしていることのわかるカタログ等（参考機種以外の機種を提案する場合のみ）

6 見積書の開披日時及び場所

日時 令和3年7月30日 9時以降

場所 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部総務課で閲覧する。

7 契約書等の提出の有無

有（請書） ※当機構が定める請書を締結する。

8 見積結果の公表場所

見積結果は、契約締結後、次の場所において閲覧に供する。

場所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部総務課

9 契約予定者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積した者を契約予定者として決定する。

10 仕様書等に係る質問

仕様書等に係る質問は、次のとおり受付・回答する。

(1) 受付先

下記11に同じ

(2) 受付方法

ファックス又は電子メールにて質問すること。

※ 質問者は調達件名、会社名、担当者名、電話番号及び担当者の電子メールアドレスを記入のうえ、送信すること。

※ ファックス又は電子メールにより送信後、必ず下記11で指定した場所に電話し、受信を確認すること。

※ 件名は『F030709-01「訓練用機器（壁掛けプロジェクター一式）の購入及び設置業務（福岡職業能力開発促進センター）」に係る質問事項』とすること。

※ 件名が異なる場合は、質問を受け付けないこともあり得ること。

(3) 受付期限

令和3年7月15日 16時まで

上記期限を過ぎてからの質問は受け付けないこと。

(4) 回答方法

下記11の担当からファックス又は電子メールにより仕様書等受領者全員に回答する。
この回答により、仕様の変更・訂正となることもあること。

①回答予定日時 令和3年7月20日を予定

(5) 見積書提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

11 問い合わせ先

〒806-0049 北九州市八幡西区穴生3丁目5-1

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部総務課経理係

TEL：093-641-4906 FAX：093-631-6516 E-mail：fukuoka-keiri@jeed.go.jp

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

誓約書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部
契約担当役 支部長 井上 和久 殿

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

(F030709-01)に参加するに当たって、下記のとおり誓約します。

記

- 1 弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと。